

平成 25 年 12 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ナ リ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 池 田 元 英
(コード番号：6079 東証マザーズ)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役
経 営 管 理 本 部 長 渡 部 健
(TEL. 03-5284-8326)

公表前決算情報の外部への漏えいにつきまして（追加報告）

株式会社エナリス（本社：東京都足立区 代表取締役社長：池田元英、以下「当社」）は、本年 11 月 12 日に開示いたしました「公表前決算情報の外部への漏えいにつきまして」でご報告いたしました当社の公表前決算情報の不適正開示について、その後の事実調査により、当社上場日以降のその他の適時開示 4 件におきましても、適時開示時刻以前に外部アクセスが可能な公開ディレクトリに保存していたことが判明いたしました。

今回新たに判明した事実による追加のご報告と再発防止策について、下記のとおりご報告申し上げます。

株主様はじめ関係者の皆様大変なご心配およびご迷惑をおかけしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

記

1. 新たに判明した事実

今回、本年 11 月 11 日の決算情報（第 3 四半期決算短信）以前の本年 10 月 8 日の当社上場日以降の適時開示について社内調査を実施しました結果、本年 10 月 8 日以降の適時開示 6 件のうち、以下 4 件の適時開示におきましても、当社ホームページへの掲載についての運用手順の不備により、適時開示時刻以前に外部アクセスが可能な公開ディレクトリに適時開示情報を保存していたことが判明いたしました。

当該 4 件の適時開示日時及び外部アクセスが可能な環境への保存日時は以下のとおりです。

適時開示	適時開示日時	外部アクセスが可能な環境への保存日時
①「成長可能性に関する説明資料」	平成 25 年 10 月 8 日 午前 8 時 00 分	平成 25 年 10 月 7 日 午後 5 時 35 分頃
②「東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」	平成 25 年 10 月 8 日 午前 8 時 00 分	平成 25 年 10 月 8 日 午後 5 時 35 分頃
③「主要株主の異動に関するお知らせ」	平成 25 年 10 月 9 日 午後 9 時 00 分	平成 25 年 10 月 9 日 午後 8 時 40 分頃
④「第三者割当増資の結果に関するお知らせ」	平成 25 年 10 月 29 日 午後 4 時 20 分	平成 25 年 10 月 29 日 午後 3 時 47 分頃

該当の適時開示ファイルへの適時開示時刻までの外部からのアクセスについての調査の結果、本年10月29日開示の「第三者割当増資の結果に関するお知らせ」は、外部からのアクセスが認められないことを確認いたしましたが、10月8日及び10月9日に開示しました3件の記録は、アクセスログの保持期限を経過していたため、該当期間のアクセスログは残存しておらず、確認することが出来ませんでした。

また、本年11月12日に開示いたしました「公表前決算情報の外部への漏えいにつきまして」にて、当社が東京証券取引所の規則にもとづき、公表資料を公表予定時刻前に公開ディレクトリには保存しない運用をしていた旨の報告をしたことに関しまして、今回上場日以降の適時開示についてもその運用が行われていなかったことが判明いたしましたので、今般併せての訂正報告となりましたことをご詫びいたします。

2. 再発防止策

当社では、この度の事態を厳粛に受け止め、二度と同様の事故が発生しないよう、今後の対策として以下の事項を実施することで再発を防止し、上場会社として情報開示の体制強化に努めてまいります。

①社内関係者による適時開示制度に対する理解向上、周知徹底

開示業務に関わる従業員の制度に対する理解向上と周知徹底を図り、業務フローの打合せや適時開示制度の勉強会を実施することで特定個人の知識に依存せず、開示体制・運用管理体制の強化を図ります。

(実施時期：平成25年12月より実施)

②業務フローの見直し

業務フローを見直し、手順の変更とオペレーションマニュアル（業務フローやチェックリスト）の策定及び運用実施により、公表前に公開ディレクトリにファイルを保存しないことを徹底し、リスクを回避いたします。

具体的には、適時開示情報がホームページに掲載されるまでの業務フローが、手順どおりに実施されていることをチェックリストを使用して、特に必ず開示後の作業とすることを重点項目として二重チェックを行い、プロセスと結果に関して責任者が確認する運用を徹底いたします。ホームページ掲載手順の遵守とセキュリティ強化を行い、確実な運用を実施することで手順ミス等を回避し、再発を防止いたします。

(実施時期：平成25年12月より実施)

③開示業務の定期的監査の実施

弊社の内部監査室及びセキュリティ委員会の内部監査における監査項目として、定期的の開示業務の実施状況について監査し、業務フローに沿った業務運営やリスク管理状況の確認をいたします。

(実施時期：平成26年1月より実施)

④ I R 担当者の増員

IR 担当者の増員によりチェック・管理体制と開示体制の一層の強化に努めてまいります。
(実施時期：速やかに実施予定)

⑤ 自動更新ツール導入の検討

上記①から④までの再発防止策による体制整備を進めたうえで、さらに安全な掲載方法として再発防止を補完することを目的に、開示書類の IR サイトの自動更新ツールの導入を検討いたします。

(実施時期：平成 25 年 12 月中に検討)

このたびの当社における不適正開示の結果、証券市場における公正な売買を阻害する重大な事態を招きましたこと及び株主様や投資家及び市場関係者の皆様に大変なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社としましては、この度の事態を厳粛に受け止め、このような事態を二度と繰り返さぬよう、改善措置を的確に実施するよう努め、関係者皆様の信頼回復に努めてまいります所存です。

以上